

## 再 評 価 調 書 (案)

I 事業概要						
事業名	中小河川改良事業					
地区名	二級河川 二の沢川					
事業箇所	西尾市					
事業のあらまし	<p>西尾市に位置する二の沢川は法区間延長約 1.7km、流域面積 4.45km<sup>2</sup>の二級河川です。</p> <p>当該河川流域では、平成 3 年 9 月の台風による浸水被害が発生しており、二の沢川改修事業では、年超過確率 1/5 の規模の洪水（時間雨量 47mm）を安全に流下させることを目標とし、河道の拡幅、築堤、橋梁改築等の事業を実施しています。</p> <p>現在までに事業区間下流端から約 1.5km の区間で、暫定改修が完了しており、残事業として計画上流端までの河道改修、橋梁改築等を行い、その後河床掘削を行います。</p> <p>事業採択以降も平成 12 年の東海豪雨や平成 20 年 8 月末豪雨による浸水被害、平成 24 年 9 月の豪雨による浸水被害など、度々浸水被害が発生しており、河川の整備が急務となっています。</p>					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>年超過確率 1/5 の規模の洪水（時間雨量 47mm）を、安全に流下させることを目標とします。</p>					
計画変更の推移		事業採択時	前回評価時	今回評価時	変動要因の分析	
	事業期間	S53～H25(予定)	S53～H25(予定)	S53～H30(予定)	用地取得難航	
	事業費(億円)	32.0 億円	51.00 億円	51.00 億円	変更なし	
	経費内訳	工事費	— 億円	30.68 億円	30.68 億円	変更なし
		用補費	— 億円	20.32 億円	20.32 億円	変更なし
その他	—	—	—	—		
事業内容	河道拡幅 護岸整備 河床掘削 橋梁改築	河道拡幅 護岸整備 河床掘削 橋梁改築	河道拡幅 護岸整備 河床掘削 橋梁改築	河道拡幅 護岸整備 河床掘削 橋梁改築	変更なし	

II 評価

1) 必要性  
の  
変化

【事業採択時の状況】

- ・ 二の沢川流域では、流域の大半を市街化区域が占め、さらに急速に都市化が進んだため、たびたび家屋の浸水被害などが発生していました。また、昭和46年8月の台風23号や昭和47年7月の豪雨による浸水被害を契機として、地域住民からの河川整備への要望が高まることとなり、昭和53年より河川改修に着手しました。

表1 主な浸水実績一覧表

洪水 年月日	異常 気象名	流域平均雨量			床下 浸水 (戸)	床上 浸水 (戸)	浸水 面積 (ha)
		時間 最大 (mm)	3時間 (mm)	24時間 (mm)			
H3.9	台風 17、 18、19号	28	—	148	140	21	19.1
H12.9	東海豪雨	53	—	292	28	0	1.9
H20.8	H20.8末 豪雨	30	—	115	20	0	—
H24.9	豪雨	69	73	78	38	21	1.8

【再評価時の状況】

- ・ 前回評価以降平成24年9月11日の集中豪雨で床上浸水被害が発生しています。
- ・ 改修事業を進めていることから、浸水の危険性は前回より減少していますが、未改修区間の浸水の危険性は、前回から大きく変化していないと考えられます。

【変動要因の分析】

- ・ 二の沢川流域のある西尾市では、市の人口(旧西尾市での比較)や世帯数は、H20～H24年にかけてほぼ横ばいです。  
そのため、河川への雨水の流出量には変化がないと推定できます。

①事業の  
必要性の  
変化

判定

B

- A： 事業着手時に比べ必要性が増大している。
- B： 事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。
- C： 事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。

【理由】

- ・ 浸水の危険性は前回から大きく変化していないと考えられます。

1) 進捗状況

【事業計画及び実績】

		～H14	H15～H19	H20～H24	H25～H29	H30
工種 区分	用地補償	←				→
	工事					
	・掘削	←				→
	・護岸工	←				→
	・橋梁工	←				→
事業費 (億円)	計画	30.36	6.07	6.07	6.07	2.43
	実績	29.68	2.28	0.93		

※事業費について、過去については5カ年毎の計画と実績、今後5カ年分の事業費と、それ以降の残事業費を記載。

【進捗率】

	これまでの計画に対する達成状況			全体進捗状況	
	計画 【①】	実績 【②】	達成率(%) 【②÷①】	計画 【③】	進捗率(%) 【②÷③】
延長 (km)	1.68	1.50	89.3	1.73	86.7
事業費 (億円)	42.50	32.89	77.4	51.00	64.5
工事費	25.56	20.52	80.3	30.68	66.9
用補費	16.94	12.37	73.0	20.32	60.9
その他	—	—	—	—	—

【施工済みの内容】

- ・護岸工 L=1.50km 用地取得 9,846 m<sup>2</sup>
- ・道路橋 N=7 橋

【事後評価に準ずるフォローアップ】

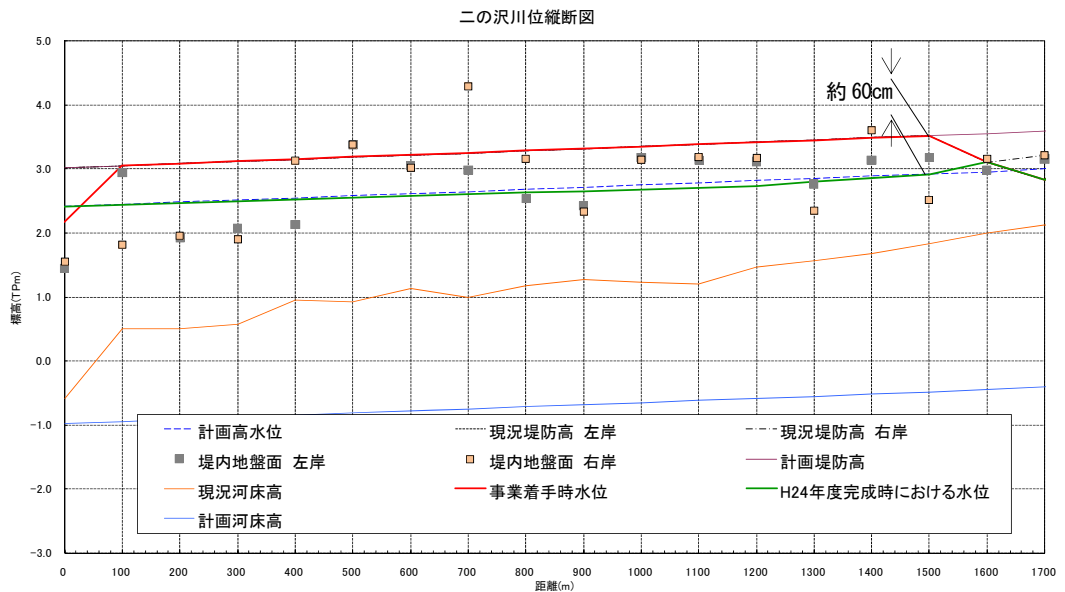
■氾濫による浸水区域・人口への影響

・事業実施の途中段階であるが、浸水区域及び浸水による影響人口は減少傾向にあります。

浸水区域 (ha)			影響人口 (人)		
①事業前	②事業後	事業効果 ①-②	①事業前	②事業後	事業効果 ① ②
40.0	33.0	7.0	1,114	925	189

年超過確率 1/5 の規模の洪水における氾濫計算結果

・二の沢川では、事業着手時には、ほぼ全断面で流下能力が不足していました。事業の実施により、1k500 付近で 60cm 程度の水位低減効果がみられます。



2) 未着手 又は長期 化の理由	河道改修に伴う用地買収の交渉に多くの期間を要しているため事業が長期化しています。	
3) 今後の 事業進捗 の見込み	<p>【阻害要因】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・用地買収の難航</li> </ul> <p>【今後の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、用地買収などに期間を要しているものの、地元協議等の場で事業実施に対する理解は得られつつあります。</li> </ul> <p>今後用地取得を行い速やかに事業を実施し、平成 30 年に完了する見込みです。</p>	
判定	B	<p>A：事業は順調であり、計画通り確実な完成が見込まれる。</p> <p>B：多少の阻害要因があるが、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。</p> <p>C：阻害要因の解決が困難で、現時点では、事業進捗の目処がたたない。</p>
		<p>【理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・用地買収などの阻害要因はあるものの、解決の見通しはたっており、一定期間後には計画通りの完成が見込まれます。</li> </ul>

1) 貨幣価値化可能な効果（費用対効果分析結果）の変化

- 【貨幣価値化可能な効果（費用対効果）分析の算定基礎となった要因変化の有無】
- ・ 特になし。
- 【貨幣価値化可能な効果（費用対効果）分析結果】
- ・ 本事業の全体事業に対する費用便益比は 11.79 (>1) であり、事業効果が期待できます。

表2 費用便益分析表

区分		前回評価時 (基準年:H20)	今回評価時 (変更なし)
費用 (億円)	事業費（建設費）	74.71	74.71
	維持管理費	8.59	8.59
	合計（C）	83.30	83.30
効果 (億円)	一般資産被害額	556.68	556.68
	農作物被害額	0.17	0.17
	公共土木施設等被害額	366.85	366.85
	間接被害額	58.48	58.48
	残存価値		
	合計（B）	982.18	982.18
費用対効果分析結果(B/C)		11.79	11.79

※費用対効果分析の算定基礎となった要因に大きな変化がないため、前回評価時のデータを記入し、今回評価時は「変更なし」と記載しています。

- 【貨幣価値化可能な効果（費用対効果）分析手法】
- ・ 治水経済調査マニュアル（案）（国土交通省河川局 H17.4）  
河川事業は、主に豪雨等による洪水あるいは台風時の高潮等による被害軽減、および防止を目的とした事業であり、河川改修等を実施することで解消軽減できる被害額を便益とし、それに要する費用とを比較して求めている。事業採択にあたっては、その値が1以上を用件としています。
- 【変動要因の分析】
- ・ 大きな変動要因はありません。

2) 貨幣価値化困難な効果の変化

- 【事業採択時の状況】
- ・ 特になし。
- 【再評価時の状況】
- ・ 特になし。
- 【変動要因の分析】
- ・ 特になし。

判定

A

- A：事業着手時とほぼ同様の事業効果が発現される見通しがある。
- B：事業着手時と比べ低下が見られるが、十分な事業効果が確保される見通しがある。
- C：事業着手時と比べ著しく低下し、現時点では事業効果が確保される見通しが立たない。

【理由】

- ・ 被害額に大きな変動がないため、事業着手時と同様な事業効果が発現される見通しです。

Ⅲ 対応方針（案）	
<b>継続</b>	<p>中止：上記①～③の評価で一つでもC判定があるもの。</p> <p>継続：上記以外のもの。</p>
Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容	
<p>■対象（事業完了後 年目）    □対象外</p> <p>【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業は想定規模と同等の降雨がなければその効果を検証できないため、事業完了後 5 年以内に想定規模と同等降雨が発生した場合にその効果を検証することとする。</li> </ul> <p>【主な評価内容】</p>	
Ⅴ 事業評価監視委員会の意見	
Ⅵ 対応方針	